

東横野幼稚園が、 幼保連携型認定こども園に変わりました

令和5年4月1日より東横野幼稚園は、**幼保連携型認定こども園**（以前は幼稚園型）に移行しました。類型の変更によって**3号認定児**（保育が必要な3歳未満の幼児）の受け入れが可能となり、令和5年度から、**3号認定を受けた1歳児（年度途中で2歳児）の受け入れを開始**しました。現在1歳児2名が元気に登園しています。入園をお考えの保護者の皆さま方には、移行に関していくつかのポイントをQ&A形式でお伝えいたします。

Q1 東横野幼稚園の名称は変わりますか。

A 今までと同じで変わりません。伝統のある名称をこのまま引き継ぎます。

名称： **東横野幼稚園** （類型は、幼保連携型認定こども園）

Q2 令和6年度の定員は、何人になりますか。

A	1号認定児	35名	}	定員 65名
	2号認定児			
	3号認定児（1・2歳児）	合わせて30名		

Q3 保育内容は変わってしまいますか。

A 改正認定こども園法第10条に基づき、幼稚園教育要領並びに幼保連携型認定こども園の教育課程をもとに、従来と変わらず全ての子どもに質の高い保育を実現する所存です。1歳児のクラスを「つくし組」と名付け、各学年とも**複数担任制**で保育を行っています。

Q4 保育時間や保育場所はどのようになりますか。

A 保育時間は従来と変わりません。

9時00分～16時00分	} 各学年の保育室 預かりの部屋で過ごします。
7時30分～9時00分	
16時00分～18時30分	

※降園の時間については認定により異なりますが、お迎えは従来通り、時間内で都合の良い時間にお越しいただいております。

Q5 保育料他、預け入れの負担はどうなりますか。

A 1・2号認定のお子さんについては、幼児教育無償化の制度（満3歳以上就学前の子ども）により、従来通り無償化の対象となります。

3号認定児においては、世帯の収入（保護者の市町村民税所得割額）に基づいて、安中市が決定した利用者負担額（保育料）を負担していただきます。保育料は、認可を受けた保育園・認定こども園等であれば、どの施設でも同額です。その他、減免等の制度もあるので、詳細については幼稚園までお問い合わせください。

また、2歳児（年度途中で3歳児）は保護者の就労にかかわらず園独自の制度でプレ保育も受け入れております。その際、1ヶ月20,000円をご負担いただきますが、ご理解をお願いいたします。入園の希望のある方はご相談ください。

Q6 給食について教えてください。

A 認定によって以下のように異なります。

■1・2歳児（未満児）（3号認定児）

3号認定児には、自園で調理した給食を提供することが法律で義務付けられています。本園では、4月から調理施設を整え、専門の調理員さんが作る給食（ご飯・おかず）を提供しています。給食代は、保育料に含まれているので新たな出費はありません。

■2歳児（未満児）

（1号認定児）給食費は年間を通して月決め4,800円の徴収となります。長期休業中の預かり保育を利用した1号認定児には別途1食300円をご負担いただきます。

（プレ保育児）給食費は年間を通して月決め4,800円の徴収となります。プレ保育児は、長期休業中の保育を行っておりません。

■年少・年中・年長児（以上児）

今まで通り、高崎共同食事の副食（おかず）を提供します。ご飯はご持参ください。昨年通り、1食200円（日割り）の実費負担となります。

（保育料無償化に伴い、給食費は実費負担）

Q7 園バスは今後も利用できますか。

- A 希望されるご家庭は、すべての認定児において、園バスによる住居近くのバス停での送迎が可能です。年度初めに、運営委託しているボルテックスと協議して、最適なバスの運行経路を決定します。ひとりで座席に座れるお子さんを対象としていますので、基本的には、1歳児はご家庭での送迎をお願いいたします。令和5年度途中から新しいバスで運行します。

Q8 子育て支援「ピヨピヨ教室」は今後もありますか。

- A 入園前の小さなお子さんをお持ちのご家庭への子育て支援「ピヨピヨ教室」は、今後も実施いたします。詳しくは毎月発行の「ピヨピヨ教室だより」でご確認くださいませよう願います。

ご不明な点については、園までご連絡ください。

幼保連携型認定こども園 東横野幼稚園

園長 石井 晴美

電話 027-382-0816

メール higashiyokonoyou@camel.plala.or.jp